

令和元年度 第1回 松田町総合計画審議会 議事録

日 時：令和元年11月20日(水) 午後2時から午後4時10分

場 所：松田町役場 4階 大会議室

出席者：11名

石川委員、辻村委員、安藤委員、吉崎委員、鍵和田委員、秋田谷委員、
古舘委員、菅谷委員、吉川委員、小池委員、渋谷委員（名簿順）

欠席者：3名

吉田委員、足立委員、西川委員

町：本山町長、田代副町長、浄泉教育長、竹内議会事務局長、鈴木政策推進課長、
佐藤定住少子化担当室長、小田参事兼総務課長兼安全防災担当室長、早野税務課長、
山岸国保年金係長、川本子育て健康課長、椎野福祉課長、石井参事兼観光経済課長、
依田環境上下水道課長、高橋まちづくり課長、渋谷会計管理者兼出納室長、遠藤教育課長

事務局：政策推進課（鍵和田、輿石）

傍聴者：5名

会次第

1. 委嘱状交付
2. 町長あいさつ
3. 自己紹介
4. 会長あいさつ
5. 議事録署名人の選出
6. 議事
 - (1) 松田町第6次総合計画における進行管理について【資料1, 2, 3, 4】
 - (2) 松田町第6次総合計画に係る取組の進捗状況及び評価について【資料5, 6, 7】
7. その他
8. 閉会

質疑記録

■議事（1）松田町第6次総合計画における進行管理について

議事（2）松田町第6次総合計画に係る取組の進捗状況及び評価について

委 員：

資料7の最終目標値の算出方法と根拠となるものについて説明をお願いしたい。

事務局：

各章各項目に設定している「実現したいまちの未来」を実現していくために、目標となる項目を指標として各課において設定していただいたという経緯である。また、目標の数値につい

ても、現状を踏まえ、各課において設定をしている。

例を挙げると、P189 でみると、第6次総合計画におけるまちの将来像である「いのち " 育み " 未来へ " ツナグ " 進化 " つづける " 故郷」を実現していくために、行政運営という項目では、「実現したいまちの未来」を設定し、この「実現したいまちの未来」を達成していくためには、どのような目標を達成していかななくてはいけないかということが「基本目標」に書かせていただいている。また、その目標を達成するために、現状と課題を整理して記載しているのが、その下の「現状と課題」という部分である。

そして、各項目を推し進めていくための施策等を整理したのが、P190 以降となり、「実行計画」として位置づけられている。この、実行計画にある各施策についても、施策毎に「方針・目標」と「取組」を設定し、整理をしている。

総合計画としての期間は、8年間であるが、このまちづくりアクションプログラムについては、2019年から2022年までの4年間の計画となっており、「目標指標」については、各施策をこの4年間において推進していく中で、進捗状況を確認するひとつの指標として設定しているものであり、目標指標の項目毎に、当計画を策定した2018年度時点の数値と、2022年度までに当該項目において達成を目指す数値について、整理をし、記載させていただいている。

会 長：

資料5のP38の新松田駅南口駅前広場等整備について、前年度が「A」評価で、事業総合評価が「C」となっていて、項目2の新松田駅北口周辺整備は、前年度が「A」で、事業総合評価が「B」となっている。この違いはなにか。評価についてもう一度説明願いたい。

事務局：

それでは、評価の見方から説明をさせていただく。前年度の評価については、単年度の評価となり、今年度でいうと平成30年度において予定していた、目標としていた事業内容が、当該年度においてどのくらい達成できたかという評価で、事業総合評価については、当該計画期間において予定、目標としているものに対して、どの程度事業が進捗しているかを評価したものである。

副会長：

もう少し簡単に説明を。

事務局：

例えば、道路でご説明すると、100mの道路を作るとして、4年間、各年で25m作っていくこととした場合に、初年度に25mを作ることができた時には、前年度評価は目標である25mを達成できたので「A」評価となり、100m全体から見るとまだ1/4の達成ということで、この1/4という評価が事業総合評価ということとなる。

単年度評価である前年度評価と、計画期間における事業の進捗を評価する事業総合評価という2種類があることとなる。

委 員：

特に教育と文化に興味がある。資料6の教育と文化を見ると、来年度の方向性の部分に空欄が目立つがどのように理解すればよいか。

事務局：

今回の計画では、事業が全部で301項目あり、全ての事業を記載すると資料の量が多くなってしまふことから、進行管理の要となる「優先」「重点」となっている事業のみを記載したため、空欄になっている部分が出てしまっている。空欄になっている部分についても、各事業が進んでいないということではなく、記載を省略させていただいたということである。

委員：

今回絞ってあるのは分かったが、今後はどうなるのか。どのように資料を示していくのか。

事務局：

事務局でも今回全てをお示しするかどうか迷ったところがあり、今回、委員の皆様のご意見を頂戴し、今後の資料作成の参考にさせていただきたい。

委員：

我々が審議する上で、一番大事なところであると思う。量とかの問題もあるかとは思いますが、何らかの形で示していただかないと判断ができない。

事前に渡しておいていただければ、どんな量でもしっかりと目をとおしてくるので、いただきたい。また、以前から思っていたが、資料は全て事前に送っていただきたい。

事務局：

承知した。

会長：

今回資料6で空欄になっている部分についても、質問があれば各課の課長が回答してくれるということで良いか。

事務局：

そのように対応させていただくこととしている。

会長：

今回資料6の「3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいや育むまち」の「2 付加価値農業の推進」の「農産物加工品（特産品）の開発推進」について、重点項目となっており、前年度事業内容が「特産品開発事業補助金事業の活用促進について、広報やホームページにて周知を行った」ということで評価が「B」、当該年度の方向性が「これまでの取組を継続し、特産品開発事業補助金事業の活用促進について、広報やホームページにて周知を実施」という内容で、事業総合評価が「B」となっているが、事業評価内容について、担当課より説明をお願いしたい。

観光経済課：

前年度については、特産品開発ということでおひるねみかんジュース等の開発をさせていただいており、推進できているという認識である。今までにサクラマスの燻製、おひるねみかんジュース、丹沢大山茶を特産品に認定している。1件20万円という補助になるが、今後も継続してPRをし、商店等の方々にご協力をいただきながら、事業者等の方々のご意見をいただきながら、特産品開発に結びつけていきたいと考えている。

委員：

資料6の「自然・環境」分野の「自主防災組織力の向上」について、取組として「自主防災組織の育成・支援」と「地域での高齢者や障がい児者の災害時避難等の支援」があり、それぞれ優先、重点事業となっている。前年度評価が「B」と「D」となっているが、台風15号、19号の関係で、民児協でも避難所のことや暴風雨の中での支援について話し合いを行ったところだが、事業内容に記載のある研修会等の開催について、一般町民までなかなか情報が伝わってこない。

高齢者や障がい者の災害避難等の支援については、今回の台風の際にも具体的にどのように避難所まで行くのか等色々あった。普段から自主防災会で行っているような事例があれば、事例発表会等を行っていただくなど、自治会長や民生委員、関係団体、一般町民の方々に分かるような機会があったら良いのではと思っている。研修会等というところに入っていると期待をしているが、是非、具体的にやっていただけたらと思う。

研修会ということでは、アウトドアの防災の方の講習会等があったかと思うが、少し前には秦野のなでしこさんとか防災グループの方々の講習会、一般の町民の方々が参加できるような講習会があったかと思う。今後そのような講習会を検討されているのか。

自治会と民生委員との連絡会を今年度やらせていただき、その中で自主防災における民生委員の立ち位置やどのような連携が出来るか等についてやっと話ができるようになってきたところであり、その辺りも含めて、自治会によって取組も様々なのでその取組を紹介していただけるようなことを計画しているのかどうか。

総務課：

今、ハザードマップの更新について自治会とワーキンググループをつくってやっているところである。これについては、現在のスケジュールでいくと、来年の2月頃に各自治会に入って説明会を開催し、町民の皆さんにもお伝えをしていく予定としている。

今委員がおしゃっていた、町民向けの高齢者や障がい者の方々の避難する方法等については、福祉課とも連携をし、話していかなければならないところではあるが、当該ハザードマップの研修会の中で取り入れることができるかどうか検討していきたい。

会長：

一応評価としては「B」になっており、まあまあやったという評価にはなっているが、台風の対応等を鑑みると、少し評価が甘いのではないかとのご意見であったと思うが、この辺りを少しくみ取ってもらって、今一度検討をお願いしたい。

委員：

自治会の方から防災の関係について、町と意見交換を始めたところである。具体的には、ハザードマップが出来上がった後、どのような方法で町民に周知をしていくか。まずは、来月の自治会長連絡協議会で説明を進めていく予定としている。

また、個々の防災の話し合いについては、先月行う予定であったが、台風19号の影響で実施できず先送りになってしまったが、ここ3年くらい町と自治会との防災の話し合いが持たれていなかったため、自主防災会からお願いをして、意見交換を中心に行っていくこととなって

いる。ただ、評価については、吉崎委員のおっしゃる通り、少し甘いのかなと感じる。具体的な話は、来年また民生委員児童委員協議会との連絡会もあることから、そこで進めていければと考えている。

委員：

昨年も発言をしたが、第6次総合計画には人口の問題が記載されているが、松田の人口減少について、とても危惧をしているところである。計画では2040年に1万人をキープする目標としているが、これで本当にいいのだろうか。

私は、人口こそが力、パワーだと思っている。これから松田の人口が減少し、若者がいなくなり、高齢者が増えてくると納税者が減るということになる。そうなった時に町は持ちこたえられるのか。また、今の計画では人口減少を抑えられる施策は書いてあるが、人を増やすことがない。

松田の環境を考えると、私はこんなに人口が減るわけがない、何か手を尽くせば逆に増えるのではないかと思うし、松田の環境はそれだけ素晴らしいと感じている。

これから人口を増やす、人口減少を抑えていく方策について、町はどのように考えているか。

政策推進課：

第6次総合計画を皆さまのご協力を得て策定した経緯の中で、目標人口として、2040年に1万人を目指すというかたちで考えている。

町が何もしない状況で、国が推計をした、平成27年の国勢調査の人口値や全国的な仮定値の生残率から推計すると2040年に約7,300人と推計している。これは、あくまでも国が指標に基づいて補整をし、推移をした経緯であるが、町としては、3つの視点から目標人口を、何もしない状況では7,300人であったものを、1万人を目指していくこととしている。

1つ目が、合計特殊出生率を上げる方策というものを掲げている。

2つ目に、社会移動、いわゆる転入転出をプラスマイナス0、又は転入増とする方策。

そして、3つ目が、新たな宅地・住宅の誘導や供給の支援ということで、未利用や空いている土地を積極的に住宅地等へ誘導する取組、また、それに伴う新設、改良する道路整備等の活用、民間の活力や技術力、資金面を活用し土地利用を進めていくことにより、1万人を目指していくこととしているところである。

主に、1つ目の合計特殊出生率を上げる取組として、町として子育て支援策を様々なかたちで実施している。また、女性が輝き活躍するまちづくりということでプロジェクトとしても掲げている。また、今進めている松田小学校整備事業と教育環境の充実についても、次世代のための、合計特殊出生率を上げる取組の一つとして考えている。

また、社会移動、転入を多くする取組として、計画の中で掲げさせていただいているが、町の魅力をどのように発信していくかというところが弱いという課題に対し、それをいかに充実、拡充をしていくかということで、発信力の強化としてツイッターやインスタグラム等で積極的に若い世代に発信していく等の取組を通して、目標人口である1万人を達成していくこととしている。

しかし、政策推進課としては1万人以上を目指して、施策を協働のまちづくりで推進し、取

り組んでいきたいと考えている。

委員：

人口の数が問題ではない。これから松田が生きていくためには、納税者を増やしていかなければ生き残れないと思う。納税者ということは、若者であり、若者、若い世帯の転入を考えなければ、松田は大変なことになるのではないかと危惧しているところである。

とにかく、納税者を増やすことを考えなければならない。人口形態を変えていかなければいけないと思う。今ある松田町の借金をどのように返していくのかということになる。是非、行政の方向性として、若者を、若い世帯を増やすようにしていってもらいたい。

町長：

私も外から来ているので、富士山が見えて素晴らしいところだと思しながら、6年この立場でやらせていただいているが、今データの的にも、松田町は近年合計特殊出生率が少しずつ上がっている。理由としては、住んでいる方々が少しずつ若返っているように感じる。その中のひとつのデータとして、小田原市では20代～30代前半の方々の女性が都内に1回出てしまうと帰ってこないが、松田町の場合は、1回外に出てしまっても、30代～40代前半にかけて戻ってきて、また住み始めてくれており、子どもたちが少しずつ増えつつある。目に見えて増えているという感じではないが、少しずつ増えている。ただ、自然増減として近年ですと毎年亡くなる方が150名くらい、出生が70名～80名程度で、80名だと2クラス、これが81名となると3クラスとなり学校の先生も少し楽になり、もうちょっと余裕のある教育施設になったり、環境になるのではないかと、そのように広がっていけばと考えている。

そして何より、若い人たちに住んでもらうのに一番大切なのは、本日も松田さくら保育園の園長にも来ていただいているが、保育学級、育児の環境が充実しているということが大切であるが、現在はマックスでお願いをしているところであるので、今後第2弾、第3弾の手を打っていかねばいけない。

また、あとは住む場所ということがある。そこに関しては、大井町さん、開成町さん。開成町だと、私もそのような仕事をしていたから分かるが、土地と建物で4千万くらい、駅から離れると3千万円台であるような状況である。大井町では、今役場の前のところを開発しているが、土地建物で2千万円台くらいである。松田町も価格が上がってきているところもあり、1,980万円も前に比べると減ってきており、2千万前半くらいの現状である。

土地利用をまちづくり課とも話し合いながら、住宅施策を強化しながら、町の空いている土地を有効活用し、売るところは売る、利活用するところはするということも、スピードが遅くて皆さんにはご心配をお掛けしているが、その辺りをしっかりとやっていかなければ、結果的に目標倒れとなってしまうと考えている。

スプラポということであそこに出来たのも、この辺りにない事業者を誘致してきて、若い人たちがなんか面白そうだなと、行ってみようと、だからといって、イコール松田町に住むということではなく、この地域に住んでもらえたら良いと考えている。面でものごとを考えれば良いのかなという動きも、少しし始めたところである。

若い方々が住みたい、行ってみたいといった魅力のあるまちにしていくためにも、引き続き、

色々のご指導いただければと考えている。

委員：

今日は、町長さんもいられて、後ろの方には議員さんも来られているので、もう一言言わせていただくと、元警察官舎のところに子育て住宅が出来たが、あっという間に満室になったということで、私も町長と一緒に下条村の子育て住宅を見てきたが、積極的にあのような住宅を建てて、若い世帯を誘致する政策を進めていただきたい。

自然増に頼らないで、松田は素晴らしい環境があるのだから、準備をしてあげれば集まってくると思う。

良いところは真似をしながら、人口を増やしていく、若い世帯を増やしていくという施策を進めていただきたいというのが私の願いである。

会長：

先ほど町長がお話しをされた良い兆しについては、私も聞いている。若い世帯が入ってきているということはあると思う。

今回の総合計画でも重点項目で農泊というのが入っているが、寄で農泊の事業みたいなものをやろうということで、寄の若い人が2、3人集まって、地元の人に声をかけてイベントをやろうとしている。その時に、外から人がきて、関心をもったら進めてくれるかもしれないという考えでやっているとの動きもある。そのことで、若い人たちが増えてくるということ、それぞれの地域でやっていただくと、もうちょっと増えてくるのではないかと思う。

委員：

本日初めて参加をさせていただくが、報告が多岐にわたっており、担当課の方は大変であったのではないかと思うが、少し欠けているのではないかという部分がある。農林業の振興の中に含まれているのかもしれないが、資料7で有害鳥獣対策については、指標として荒廃地面積の中に含まれているのか。含まれていれば良いが、含まれていない場合は、是非入れていただきたい。

寄でも農林業をやっている方は、お茶を鹿とか猪に荒らされてしまってやめてしまったり、野菜をやっていた人がやめてしまったりしている。荒廃地面積が2018年と2019年と変わっていないが、実際は減っている。そういうことで、有害鳥獣の対策の部分についても、入れていただきたい。

観光経済課：

資料5の16ページの下から2段目に「有害鳥獣被害対策の推進」ということで、7項目記載をさせていただいており、総合計画の中にも入れさせていただいているところである。

委員：

総合計画の中に入っていることはわかったが、鹿とか猪を獲った後の処理がなかなか出来ない。その場で処理をしないといけない。また、肉をジビエにするところもない。そのため、土に埋めることとなるが、その土地もなく、埋めるためには1メートル50くらい掘らないと処理できない。そのようなこともあり、猟友会の中でも困っている。

観光経済課：

ご意見いただいた、ジビエを料理に使っていくということに関しては、寄の方で1件解体処理場をやっている方がいる。ただやはり、広域的な連携も必要となってくるため、足柄上郡、またJAさん等を含め、新たな策を今後検討していく。現在も話を進めているところではあるが、課題も多いため、調整を進めていきながら、進めていく予定となっている。

委員：

現在、保育園への入所の申し込みというところで、園見学に多くの方が来られるが、松田町の方だけではなく、開成町とか大井町とか他の町の方も多く見学に来ていただいております。園を褒めていただける。園目標や保育のねらいとかの園の説明をした時には、松田山や酒匂川への散歩など、松田町は自然豊かでとても良いと褒めていただける。

そこは、保育の特徴として取り入れており、子どもたちがお散歩に行ったとき、安全に行ける、安全安心に遊べる場所を見直していきたいと思っている。

今年の5月に、別のところではあったが事故があり、なかなかお散歩に行かれないということがあった。9月の半ば過ぎに、役場と松田警察と土木事務所の方と一緒に散歩コースを確認させていただいたが、やはり確認はしたが、道路が危ない、道が狭い、子どもが安心して歩けないなど、保護者の方が一緒についてお散歩に行くわけではなく、大勢の子どもたちを少ない保育士で連れていくということを考えると、安全というところで、もう一度見直していただきたいというところがある。

先日、水害対応訓練ということで、保育園の隣にある河南沢で土石流が発生したという想定で実施した。大勢の子どもたちをどのように守るか。この前の台風の時もそうであったが、避難所はどのなのか。学校まで行けるのか。この小さい子たちを一人の保育士が3～4人を抱っこして、おんぶしないと避難が出来ない。どこが避難をするのに一番安全なのか。やはり、保育園として子どもの命を守ることが第一条件であるので、安心して子どもが過ごせる、避難できるというところを少し考えていただければと思っている。

総務課：

今回の台風19号の時には、今までの反省を活かして、避難準備情報を早め早めに出していき、明るいうちに避難できるように対応をしたが、準備は良かったが、いざ避難勧告という時には、雨の強い5時15分に全町民に避難勧告を出した、出さざるを得なかったという状況であった。結果、172名の方が避難所で夜を過ごされた。

町としては、同報無線やあんしんメールを使い、避難所の周知はしており、老人ホームやさくら保育園を含め、施設ごとにも避難所の情報を連絡している。

昼間に子どもたちが避難所に移動をしなければならないような場合には、雨がひどくならない、台風が直撃する前の早い段階での避難をお願いするような同報無線での情報発信に努めていきたいと考えている。保育園に連絡を入れるタイミングについても、訓練の中に取り入れられるようであれば取り入れていきたいと思っている。

委員：

子どもの登下校の見守りについて、町の方々がとても協力をしてくれていて、また、学校の警備の方々とかもとても充実していてありがたいと思っている。また、医療の助成金や児童手

当などが手厚くありがたく思っている。

ただ、中学校の統合に関して、学バスを運行していただいていると思うが、高校生が駅から各高校に行ったり、小学生が登校したりする時に、保護者からはやはりバスが危ないという話があったりする。

また、小学校の建設事業については、数年前からお話は伺っており、校長先生からは少し遅れていると聞いてはいたが、急遽先日、着工にいたる計画案みたいなものについてお話に来ていただいたが、開催の通知が2日前であったため、保護者がなかなか足を運べなかったということで、現状保護者の間では不透明なところもあり、在校生の環境であったり、運動会はどこでやるのかなど、徐々に情報をいただけるとありがたい。

この総合計画の中で、優先・重点とあるが、これはアンケートを基にしたものか。

事務局：

この優先・重点事業については、第6次総合計画において、まちの将来像の実現に向けて、部門を横断的に取り組むべきまちづくり戦略を4つのプロジェクトとして位置づけ、2019年度から2022年度の4年間で重点的に取り組む事業を位置づけている。その整理の中で、優先・重点事業とさせていただいたものであるが、この4つのプロジェクトについては、もちろんまちづくりアンケートの結果を踏まえ、また町の現状を踏まえ位置づけたものである。

具体的には、総合計画の66ページから記載されているが、例えば67ページでいうと、下段に(3)重点的な取組ということで頭に「◎」がついているものが優先事業、「・」がついているのが重点事業となっている。

教育課：

小学校の建設につきましては、節目節目を捉えて、これまで町民説明会、地域の説明会、近隣自治会に対する説明会を繰り返し行ってきた。先日も近隣の道路の工事に関して近隣自治会に対して説明会を行ったり、丁寧に何度も何度も説明会を行ってきた。

また、学校の保護者の方に対しても、入学説明会や学校公開日に合わせて説明会を行ってきた。

現在は、週に1回又は2回、事業者と町が打合せを行っている。打合せには、学校長や栄養士の方などにも入っていただき、話を伺ったり、現場に行ったりしながらより良い学校づくりということで進めているところである。また、建設委員会ということで、外部の方や町内の関係者を含めた中で、話し合いを繰り返している。

学校にも情報提供は行っているところであるが、今後はPTA連絡協議会とかそのような場で説明をさせていただきたいと考えている。

町 長：

補足で。私も少年野球を教えていたということもあり、たまに顔を出した時に、学校無くなったのと聞かれる時があり、ビックリすることがあった。

方法として、学校の子どもたちに、文章で、Q&Aなどを紙でお渡しするとかということはあるか。可能ならホームページ上で見てもらうということをお伝えするか、先ほどは、PTAさんたちが集まる時ということであったが、その先に行きつかない可能性があるかと思う。

そうなると思紙が良いかと思うが、そのような方法、手段はいかがか。

委員：

その方が親切だと思う。また、意見も取り入れやすいのではないかと思うので、ありがたいと思う。

委員：

資料5の31ページの地域コミュニティと自治の育成の部分について、そのページの下段のコミュニティ活動に対する支援ということで、特に2の自治会再編の支援とあるが、なかなか今自治会活動の継続が難しいということで、小さな自治会、近隣自治会の再編を視野に入れてということであろうかと思うが、この部分について発言をお願いしたいのがひとつ。

もうひとつが、33ページの行政運営の行政改革の推進のところで、ご自分たちの評価もなかなか厳しいということで、これはいつ、どこでどのように、だれがやるのか。今どこで立案をしているのか。例えば、効率的な仕事の進め方の導入、組織体制の見直し、定員適正化の推進などをどのようなかたちで取り組んでいく考えなのか。

最後、34ページの財政運営について、下から2行目の財政状況の公表と町民の理解促進ということで、今後積極的な財政運営に取り組んでいただきたい。やはり、町民に対して財政状況を積極的に情報提供いただきたい。

総務課：

自治会再編については、自治会というものは住民自治というところであるので、現在26自治会あるが、今なかなか役員の成り手がいないという状況の中で、コミュニティの再編というところについて、町としてどのように関わりが出来るかというところについては検討しているところである。そのような中で、自治会コミュニティについては、先ほど申したとおり、住民自治であるので、そこに役場がどのように関わる事ができるのかというのはなかなか難しい問題でもある。

現在、職員の担当制ということで、自治会の中に役場の職員が自治会員というよりは、役場の職員としてではあるが入っていき、自治会が抱える問題を職員が吸い上げて、役場全体でそれを解決していこうという取組を4自治会で試験的に行っている。なかなかその他の自治会さんから手があがらない状況がある。それは、住民自治ということをしつかりと自治会さんが認識されているからこそということであろうと思う。とはいえ、自治会が高齢化で存続するのが難しいということも聞いているところであるので、どのように再編することができるのかについて、役場において案を1つつくりたいと考えている。それをいきなり自治会さんにお示しをするのではなく、まず自治会長連絡協議会の会長さんを含め、役員の方々にお示しをしながら少しずつ改善できるようなかたちをとってまいりたいというところでの自治会再編ということである。

それから2点目のご質問の行政改革の推進について、上から3つの取組については、どちらかという役場の組織の中で検討をしていく内容である。

効率的な仕事の進め方の導入については、新人の職員が入ってきたり、知識・経験を持った職員が辞めていくということ踏まえると、次の仕事に繋げていくように、仕事が滞り町民サ

ービスが劣ることないような状況を作っていかなければというところでの、事務処理のマニュアル化や接遇仕方などの、仕事の進め方に係る内部的な改革である。

2番目の組織体制の見直しは、機構改革の話であるので、こちらも内部的に改革をしていく部分である。平成25年、26年に機構改革をして丸5年経とうとしているところで、やはり見直しをしていかなければならないだろうというところである。

定員適正化についても同様である。

これらのことについては、役場の内部的なところであるので、総務課で一括管理しているところであることから、進行管理についても総務課で責任を持って行っていく。

政策推進課：

3つ目の34ページの財政運営について、この中に財務状況の公表と町民の理解促進を掲げている。こちらについては、財務状況の公表方法の見直し、検証を行うという目標の基、まず、法律で定められた決算公表については、本年度の広報から町民の皆さんに分かりやすい、見やすい大幅な変更をし、グラフ化をし分かりやすい手法を取って周知をしたところである。

その後、これからについては、周知の方法を、例えば出前講座などで、地域の方から要望等があれば、そこに行き行って財務諸表等の説明等を行っていきたいと考えているところである。

また、地方公会計というものがあり、こちらについては、国の通達に基づいて、住民の皆さんに対し財政状況を分かりやすく公表するよう周知されるものである。町は今までの現金主義の会計で、決算の議会の議決を得ている。その年度内に、公会計いわゆる財務諸表の4表を公表するという通知がなされているものである。目的としては、財政状況の効率化、適正化、そして財政運営や政策形成を行う上での基礎資料とするものである。町の資産、あるいは負債、相対的に一覧的に把握し、発生主義による正確な行政コストを把握するために行うものと、また今後、公共施設マネジメント、いわゆる個別計画を作成するなどにあたり活用していくものがこの新公会計である。

公表が大変遅くなってしまう、申し訳なかった。平成29年度の固定資産台帳の移動等の整理が整い、その公表と財務諸表を昨日付けでホームページ等に公表をさせていただいた。また、30年度の決算が9月議会の議決を得ているところである。こちらについては、固定資産台帳の公表を12月25日までには行い、その後最終的な数値を確認した上で、2月には、連結を含まないかたちで公表を目指していきたい。最終的に、一部事務組合等の決算もあるため、これが年を跨いで1月頃に確定の数値となるため、連結の公表については、来年度の4月を目途に公表をしていきたいと考えている。

委員：

商工会としては、30歳過ぎから40歳中盤の人たちで構成される青年会という会があるが、その会と今出席されている課長さんたちの部下にあたる方たちが毎月まちづくりについて会議をしていると聞いている。評価ということですから、課長さんよりも部下に評価をしてあげたほうが良いかなということがひとつ。

もうひとつが、駅前開発の話が必ず出てくるが、総合計画によるとあと7、8年となっているが、現状として10年でも間に合わないのではないかという話が商工会の中では出ている。

たまたま、商工会に元県職の方がいて、2カ月に1回程度、現状の駅前をどうにかしたほうが良いのではないかとということで会議をやっている。そこに町の方に1回出ていただいたので、可能であれば毎回参加いただければ、今後何かにつながるかなと思っている。それをどのように評価するかということは難しいところである。

会 長：

では、時間もまいっているところであるので、以上を持って議事については、閉じさせていただきます。

■ その他

事務局：

今後の進行管理のスケジュールについて、4月から5月に最終的な評価をさせていただき、その結果を、5月に審議会を開催し、審議会の皆さまに報告をさせていただく。その報告時においては、本日皆さまからいただいたご意見等を資料にも反映させ、事前送付をさせていただくので、よろしくお願ひしたい。